

施設に通って利用できる 介護・予防サービスの種類と費用!

施設に通って利用できるサービスには、「通所介護」と「通所リハビリテーション」があります。また、要介護度が「要介護」か「要支援」かにより、「介護サービス」か「介護予防サービス」に分かれます。

介護サービスの費用は、**1回当りの単価**、介護予防サービス利用の費用は**1ヶ月当りの単価**で計算します。また、利用回数も要介護度ごとの支給限度額に応じて異なります。

●通所介護(デイサービス) 要介護1～5の方

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

- 運動器の機能向上
- 口腔機能向上
- 栄養改善 などメニューを選べます。
- **自己負担(1割)のめやす(1回当りの単価)**

【通常規模の事業所の場合(6時間以上8時間未満)】

要介護1 : 1回 677円

要介護5 : 1回 1,125円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
療養通所介護(難病やがん末期の要介護者を対象)
1,500円(6時間以上8時間未満)

●介護予防通所介護(デイサービス) 要介護1・2の方

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

- 運動器の機能向上
- 口腔機能向上
- 栄養改善 などメニューを選べます。
- **自己負担(1割)のめやす(1ヶ月当りの単価)**

要支援1 : 1ヶ月 2,226円

要支援2 : 1ヶ月 4,353円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
運動器の機能向上 : 1ヶ月 225円
口腔機能向上 : 1ヶ月 100円
栄養改善 : 1ヶ月 100円

●通所リハビリテーション(デイケア) 要介護1～5の方

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリテーションなどが受けられます。

- 運動器の機能向上
- 口腔機能向上
- 栄養改善 などメニューを選べます。
- **自己負担(1割)のめやす(1回当りの単価)**

【通常規模の事業所の場合(6時間以上8時間未満)】

要介護1 : 1回 688円

要介護5 : 1回 1,303円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

●介護予防通所リハビリテーション(デイケア) 要介護1・2の方

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリテーションなどが受けられます。

- 運動器の機能向上
- 口腔機能向上
- 栄養改善 などメニューを選べます。
- **自己負担(1割)のめやす(1ヶ月当りの単価)**

要支援1 : 1ヶ月 2,496円

要支援2 : 1ヶ月 4,880円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
運動器の機能向上 : 1ヶ月 225円
口腔機能向上 : 1ヶ月 100円
栄養改善 : 1ヶ月 100円

○ 問合せ先

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事業所 TEL 0954-69-8222

(※電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)

武雄市役所 健康増進課 介護予防係 TEL 23-9135

山内支所 福祉保健課 福祉係 TEL 45-2906

北方支所 福祉保健課 福祉係 TEL 36-6021

○ 杵藤地区介護保険事業所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>



担当 黒尾